

■今さら聞けない“会社の常識”を解説！ ■■■■■

よく分かる！会社法基礎講座

今、法令を遵守し、業務の適法性や適切性を確保することが強く求められています。適用されるあらゆる法令の正しい理解が求められる中、とりわけ、“会社の仕組み”や“運営”についてのルールを定めた「会社法」に関する知識は、法務担当者のみならず、企業活動に関わる全てのビジネスパーソンにとって欠かせない重要な法知識です。

本講座では、ビジネスパーソンにとって、これだけは押さえておきたい「会社法」の基本やその重要ポイントについて、基礎の基礎から分かりやすく解説いたします。ぜひご参加ください！

1. 会社法の基本

- (1) 会社法とは？
 - ① 会社法の視点と役割
- (2) 会社の種類
- (3) 設立
 - ① 発起設立と募集設立 ② 設立の手続き ③ その他
- (4) 株式
 - ① 株主平等原則
 - ② 株主の権利と義務
 - ◎ 自益権 ◎ 共益権 ◎ 株主有限責任 ◎ その他
 - ③ 株式の内容と種類
 - ◎ 譲渡制限株式 ◎ 取得条項付株式
 - ◎ 拒否権付種類株式 ◎ その他
 - ④ 新株の発行(株式発行による資金調達)
- (5) 機関
 - ① 機関設計
 - ② 「株主総会」とは？
 - ③ 「取締役」の役割と責任
 - ④ 「取締役会」とは？
 - ⑤ 「代表取締役」の役割と責任
 - ⑥ 「監査役」・「監査役会」

2. これからの会社法

- (1) 株式の多様化
 - ① 事業承継での活用 など
- (2) 機関設計の自由化
 - ① 取締役のみの会社から委員会設置会社まで

と き 平成22年 **5月21日(金)** 13時30分～17時

と ころ **広島商工会議所 3階 306号会議室**
 広島市中区基町5-44 駐車場はありません。

参加料 会員(広島商工会議所) 5,000円、一般 10,000円
※当日ご持参ください。(テキスト代・消費税を含みます)

講 師 **山下江法律事務所**
 弁護士 **加藤 泰**(かとう やすし) 氏

◆プロフィール◆

昭和51年宮城県仙台市生まれ。早稲田大学法学部卒。平成18年11月司法試験合格、平成20年9月最高裁判所司法研修所修了、同年9月、広島弁護士会に登録、山下江法律事務所に入所する。中小企業庁「平成21年度地域巡回セミナー事業」講師としても活躍中。丁寧な分かりやすい講義・解説に定評がある。



申込方法
 参加申込書によりFAXまたは郵送にてお申込みください(講座実施日の3週間前より順次受講証をお送りいたします)。※会場定員数に到達次第、申込受付を終了いたしますので、お早めにお申込みください。

■本件に係る連絡先(お申込み先) ■■■■■
広島商工会議所 人材開発チーム【担当：田中】
 〒730-8510 広島市中区基町5-44
 (082)222-6691 FAX(082)222-6006
 E-mail:tanakaa@hiroshimacci.or.jp

FAX (082)222-6006
 広島商工会議所 人材開発チーム 田中行き

企業経営をめぐる諸問題への対応と実務講座③

「よく分かる！会社法基礎講座」参加申込書

| | | | | |
|----|-----|-------------------------------------|-----|-------|
| 会社 | 名称 | ----- | | |
| | 所在地 | 〒 ----- | | |
| | TEL | () - | FAX | () - |
| | 業種 | ----- | | |
| | 備考 | 会員(広島商工会議所) ・ 一般 (該当をO印で囲んでください) | | |

| | | |
|---|-------|-------|
| 氏名 | 所属部署 | 役職 |
| ----- | ----- | ----- |
| ----- | ----- | ----- |
| ----- | ----- | ----- |
| 参加料(@ _____ 円) × (_____ 名) = (¥ _____ 円) | | |

※本申込書にご記入いただきました情報は、本事業における本人確認、参加者名簿・参加料請求書・受講証の作成、本所からの各種連絡・情報提供のために使用いたします。